

中高生貧困対策・孤食支援への取組

取組の背景・目的

2018年に行われた経済協力開発機構の調べによると、現在日本では17歳以下の児童の7人に1人が貧困であるという結果が出ています。また、核家族化の進行によって保護者が夜間就労しているため、夕食を1人で食べる家庭環境の児童（孤食）も増えてきています。

そうした現状を顧み、家庭での食事が満足に取れない児童、孤食環境にある児童をターゲットに、館内での夕食の無償提供事業『ティーンズ食堂』を実施しています

取組の概要

職員が調理した夕食を、館内で中高生に無償で提供する。

- 実施場所：館内研修室（キッチン機能のある部屋）
備品、材料は事業費で購入している
- 実施頻度：月に1度 18:30~19:30 1回定員20名（20食程度を調理）
- 職員体制：常勤1名で運営
- 事業の実施方法：施設の指定管理者が運営

工夫点・留意点

メインターゲットは貧困・孤食の課題を持った児童ですが、ティーンズ食堂は中高生であれば誰でも参加できるものとし、気兼ねなく参加でき、同年代の児童と和気あいあいとした雰囲気の中で夕食が食べられる雰囲気づくりに配慮しています。夕食代は参加者からは徴収せず、食後の食器の片付けを行ってもらうことを参加の条件としています。



課題・今後の展開

貧困・孤食の状況について、参加者個々の事情を聞き取るようなことはしていないため、正確に課題を持った児童がどれ程利用しているのかは把握していませんが、毎回用意した食数が無くなるほど多くの中高生が参加し、交流している姿が見られます。

取組の効果

食事提供は食物アレルギー対策、衛生管理対策が必要であり、常勤職員のみで運営することとしているため、実施頻度を下げている点が課題と言えます。